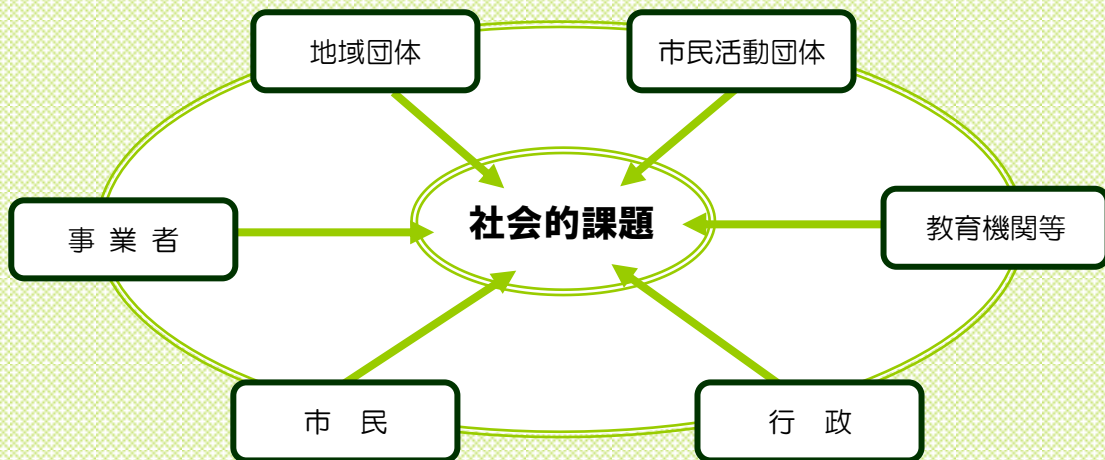


自らが考え、さまざまな立場を認め合い、知恵や力を活かしあう

刈谷市共存・協働のまちづくり 推進基本方針



共存・協働のまちづくりとは

さまざまな市民、地域団体、市民活動団体、事業者、教育機関等、そして行政が、暮らしやすく心の通ったまちにしていくための課題を「自分ごと」ととらえ
お互いを尊重した上で
目標を共にしながら、知恵や力を活かしあい
「対話」「理解」「共感」を大切にしながら
取り組むことを意味します

共存とは？

年齢・性別・国籍・障害の有無といった一人ひとりの違いや
さまざまな考え方・活動・組織の存在を認めあって、多様性を大切にすること

協働とは？

同じ目標を達成しようとする者同士が、各々の考えや行動の仕方が違ってても
お互いの特性を活かしあって、協力すること

まちづくりとは？

自分たちのまちがどのようなまちであつたらよいかを考え、話し合い
生き生きと暮らせるような空間・社会・制度をつくっていくこと

なぜ、共存・協働のまちづくりが必要なの？

豊かな自然環境に恵まれ、産業が盛んな活気あふれるまちとして発展した刈谷市。しかし…

- ①子育てや高齢者介護など暮らしの困りごとを担ってきた家族や隣近所の結びつきが弱まってきたため、これからは地域で支えあい、解決していく力が重要になってきました。
- ②地域で多くの課題が生じる中で、さまざまな組織が各々の資源や特性を活かし、協力して課題解決に取り組むことが必要になってきました。
- ③法的制度を前提とした行政によるサービスだけでは、複雑化・個別化する市民のニーズに対応することが難しくなってきました。市民のニーズに応えるためには、日常生活での課題を把握している地域団体や、多様なニーズに先駆的・柔軟に対応できる市民活動団体などの提案を反映したり、市民自らが担い手となり、行政がそれを応援するという新しい関係づくりが重要になってきました。

こうした社会状況の中で、市民一人ひとりがまちの課題を自分のこととして取り組み、また、さまざまな人や組織がよいまちにしようという目標を共有し、お互いを活かしあって協力していく「共存・協働のまちづくり」が必要になってきたのです。

共存・協働のまちづくりで何をめざすの？

「共存・協働のまちづくり」のために、「市民がより主体的に生きることができるまち」「さまざまな人や組織がつながりあって、市民の力が地域に生きるまち」を実現することで、刈谷市の市民やまちの姿が次のようになっていくことをめざします。

(1) 「市民がより主体的に生きることができるまち」にしていくことで…

- ① まちの課題を「自分ごと」と感じる市民が増える
- ② 地域活動に参加することが、「楽しいこと」になる
- ③ いろいろな市民が、さまざまな形で力を活かせる
- ④ 地域の課題を話し合いで決めていく
- ⑤ 市民が参画し、責任を持つ
- ⑥ 必要なサービスは市民自らが担う
- ⑦ ひとりで悩まず話し合う場がある

(2) 「さまざまな人や組織がつながりあい、市民の力が地域に生きるまち」にしていくことで…

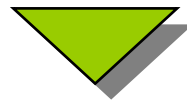
- ① 活動する人の輪が広がる
- ② 身近な場で時代にあった助けあいが行われる
- ③ 市民同士の交流により、地域への関心が高まる
- ④ 地域の問題解決について話し合える場がある
- ⑤ 経験や力を持ち寄り、市民同士が協働する
- ⑥ 人づくりに腰をすえて取り組んでいる

市民と行政の関係の「これまで」「これから」「将来的な目標」

(1) これまでの関係

市民の暮らしに必要な公共サービスの提供や、地域の課題を解決する役割は、主に行政が担ってきました。

市民による主体的な取り組みもありましたが、行政との接点や市民同士の協力はあまりありませんでした。

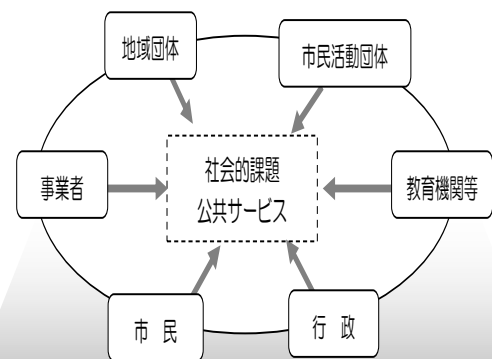


(2) これからの関係

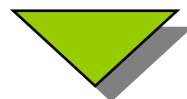
行政によるサービスだけでなく、「市民が地域の課題に自発的・自治的に取り組む」「市民と行政の力を組み合わせると効果が上がることは協力して行う」ことを進めます。

また、地域のさまざまな組織や人々が協力・連携できる関係をつくります。

まちづくりの多くの権限が行政に付託されているという現状から転換していくために、行政が率先して自らの意識改革を図り、市民の提案や事業推進を支援します。

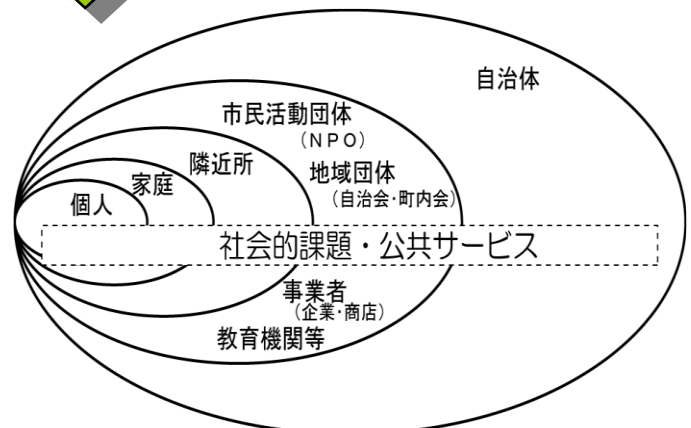


各主体の参加と連携を促進するコーディネーター
各主体を活かしあえる環境



(3) 将来的な目標としてめざす関係

「市民が主役となり、必要なことは自分たちで作り出していく（自助、互助・共助）」ことを基本とし、個人や地域などでできないことは行政が補完していく（公助）という、市民主体のまちづくりを実現します。



誰が、どのように取り組むの？

(1) 「共存・協働のまちづくり」に取り組むのは誰？

右図のようにさまざまな人や組織が主体的に行動し、各々の知恵や経験を活かしてまちづくりに貢献することが期待されます。

お互いが各主体の特性や能力を認めあい連携することで、自分だけではできない相乗効果を持ったまちづくりを進めます。

そのために、各々が持つ経験や資源を相互に活用できるようにするための情報共有などの「環境の構築」と、効果的なつながりを促進する「調整役（コーディネーター）」の育成に取り組めます。



(2) 「共存・協働のまちづくり」をどのように取り組むの？

全ての人や組織に求められる姿勢

- ① 主体的・自立的・自発的に考え、行動する
- ② お互いの存在・個性・組織文化を理解・尊重し、お互いのよさや能力を活かしあう
- ③ お互いの弱点を補いあうとともに、まちづくりに貢献できる存在となるために、自ら成長や改善に努める
- ④ 市民やまちをよくする活動となるために、お互いが納得するまで話し合っ、共有できる目標を立てる
- ⑤ 対話・理解・共感を大切にし、信頼関係を構築する

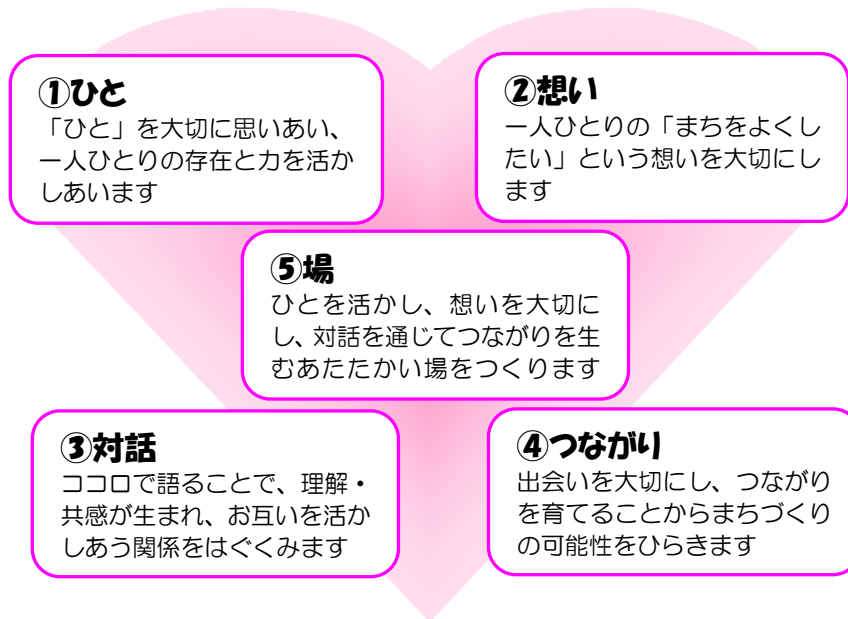
それぞれの主体に求められる姿勢

- 市民：課題を「自分ごと」ととらえ、できることから自発的に取り組んでいく
- 地域団体：住民自治の核として、多様な住民の参加と力を活かした運営を行う
- 市民活動団体：情報発信を積極的に行い、他団体と連携してまちづくり活動を行う
- 事業者：地域と協力しながら、自らの資源を活かしたまちづくり活動を進める
- 教育機関等：地域資源や専門性を活かして、まちづくり活動へ還元していく
- 行政：自律的なまちづくりが発展するための環境整備を行う

共存・協働のまちづくりの進め方

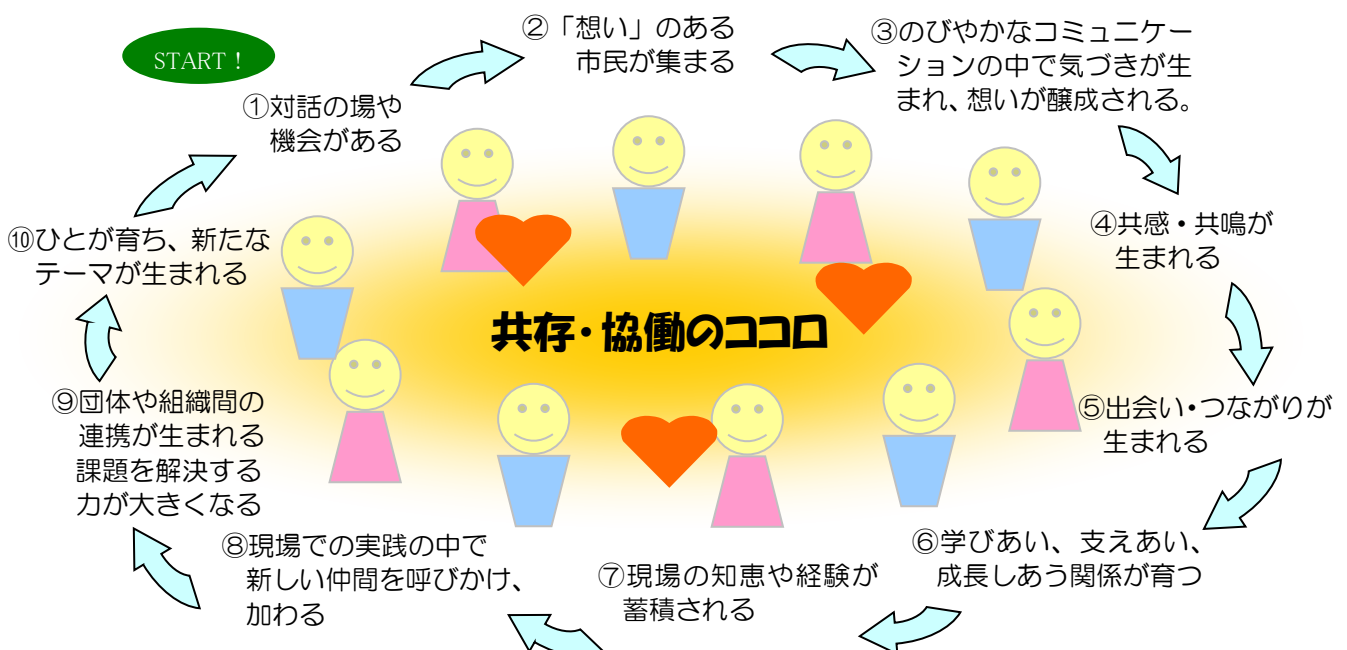
(1) 大切にしたい「共存・協働のココロ」

「共存・協働のまちづくり」を進めていくための具体的な方策や環境整備の土台となるのは、「共存・協働のココロ」です。「共存・協働のココロ」をはぐくむ5つのキーワードを大切にし、まちをより良くしたいという想いを分かちあい、さまざまな人や組織のまちづくりへの参加を促します。



(2) 「共存・協働のまちづくり」がはぐくまれる循環

「共存・協働のまちづくり」を育てるための即効策はありません。「共存・協働のココロ」を持って対話を始めることから、さまざまな立場の人や組織の理解が生まれ、想いの分かちあい・学びあい・助けあいへと発展し、新たな仲間・知恵・資源が集まってくる…といった循環の中で各々の力や協力関係が熟成し、大きなまちづくりの力となっていきます。



共存・協働のまちづくりを支援する6つの重点課題

各支援策を個別バラバラに行うのではなく、仲間・知恵・資源が集まり、必要なところへつながっていく相乗効果をめざし、各主体が協働して共存・協働のまちづくりを進めます。

1 人材育成

多くの市民が参加し、交流し、育ちあう循環をつくる

- (1) 「自分ごと」として「まち」に参加する「ココロ」の育成
- (2) まちづくり活動への多様な市民の参加の促進
- (3) 市民による課題解決活動の創出と発展への支援
- (4) 共存・協働コーディネーターの育成

2 情報

生きた情報がめぐり、参加と知恵を生み出す仕組みをつくる

- (1) 課題解決に役立つ情報の発信・蓄積・循環
- (2) 共感・参加につながる情報の発信
- (3) 必要な情報が必要な人へ行き交う仕組みづくり
- (4) 広く市民に届くインパクトある情報発信

3 場所

ひとが集い、活動やつながりが生まれる場をつくる

- (1) 出会い・活動が生まれるコーディネート機能の充実
- (2) 拠点間連携によるコーディネート機能の向上
- (3) 利用者などの声を反映した施設の充実
- (4) 地域の身近な施設や場の活用

4 財政支援

共感が広がり、解決する力を育てる財政支援をつくる

- (1) 発達段階などに応じた財政支援
- (2) 活動・共感・技能の向上につながる財政支援
- (3) みんなで支え、見守り、応援できる財政支援
- (4) 行政の特性を活かした多様な財政支援
- (5) 既存の財政支援の枠組みの整理

5 行政サービスへの市民参画

市民の力と施策の連動を生み出す仕組みをつくる

- (1) 行政サービスへの市民参画促進の方針の明確化
- (2) 地域課題に取り組む協働事業の仕組みづくり
- (3) 市民が参画しやすい環境・機会づくり
- (4) 市職員の共存・協働への意識・技能の向上
- (5) 共存・協働のまちづくりの検証・改善の仕組み

6 団体同士・異なる主体との交流・協力

まちづくりの可能性を広げていくためのつながりをつくる

- (1) 異なる組織が出会い、協働をはぐくむ機会づくり
- (2) テーマの共有と協働の促進
- (3) 同種テーマの団体間のネットワークづくり
- (4) 協働のノウハウの蓄積と発信

相乗効果を生む支援策

共存・協働の
ココロ

各主体が
協働で推進

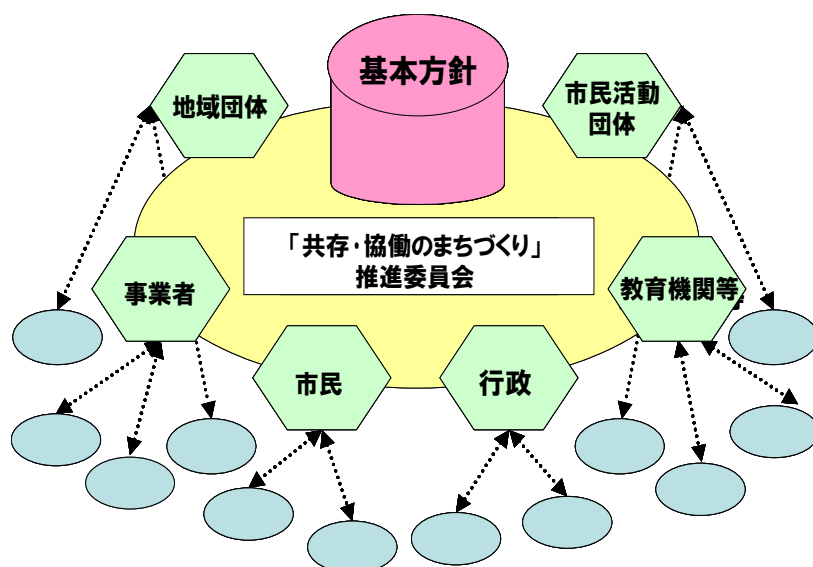
基本方針の本編には、支援策を推進する上で、各主体にどんなことが期待されているかを記載しています。

どんな体制で推進するの？

(1) 市民主体の「共存・協働のまちづくり」推進委員会を設置します。

各主体の関係者を委員とした「共存・協働のまちづくり」推進委員会（以下、推進委員会）を設置します。

推進委員会では、各主体が軸になって行っているまちづくり活動の状況や共存・協働の推進に関する必要事項について対等な立場で話し合います。基本方針に掲げた取り組みや新たなまちづくりの課題について、お互いの力を活かしあって、改善や方策を進めていきます。



(2) 市民への理解・参加の促進

「共存・協働のまちづくり」の第一歩は、「まちづくり活動の存在を知ること」です。

市民のみなさんが、自治会・ボランティア団体・社会貢献活動を行っている企業などの存在に気づき、また実際にそうした活動に楽しみながら参加できるような仕組みを検討します。

また、ホームページや広報紙など、さまざまな媒体を活用すると共に、地域のつながりや団体間のネットワークといった市民間のコミュニケーションを活かし、「共存・協働のまちづくり」の理解を広めます。

(3) 行政における進め方と体制

- ①基本方針に基づいて、行政としての共存・協働についての基本理念、各主体の役割と主体間の関係や、行政の施策について定めた「(仮称)刈谷市共存・協働のまちづくり推進条例」を制定します。
- ②各関係部署がそれぞれ自律的に協働を進めることができるよう、(各部署にわたる横断的な)共存・協働のまちづくり推進組織を設置し、「共存・協働のまちづくり」の積極的な展開をめざします。
- ③行政が策定する他の計画においても、共存・協働の意識が盛り込まれるよう各部署へ働きかけます。

問合せ先

刈谷市役所 市民活動部 市民協働課 協働推進係

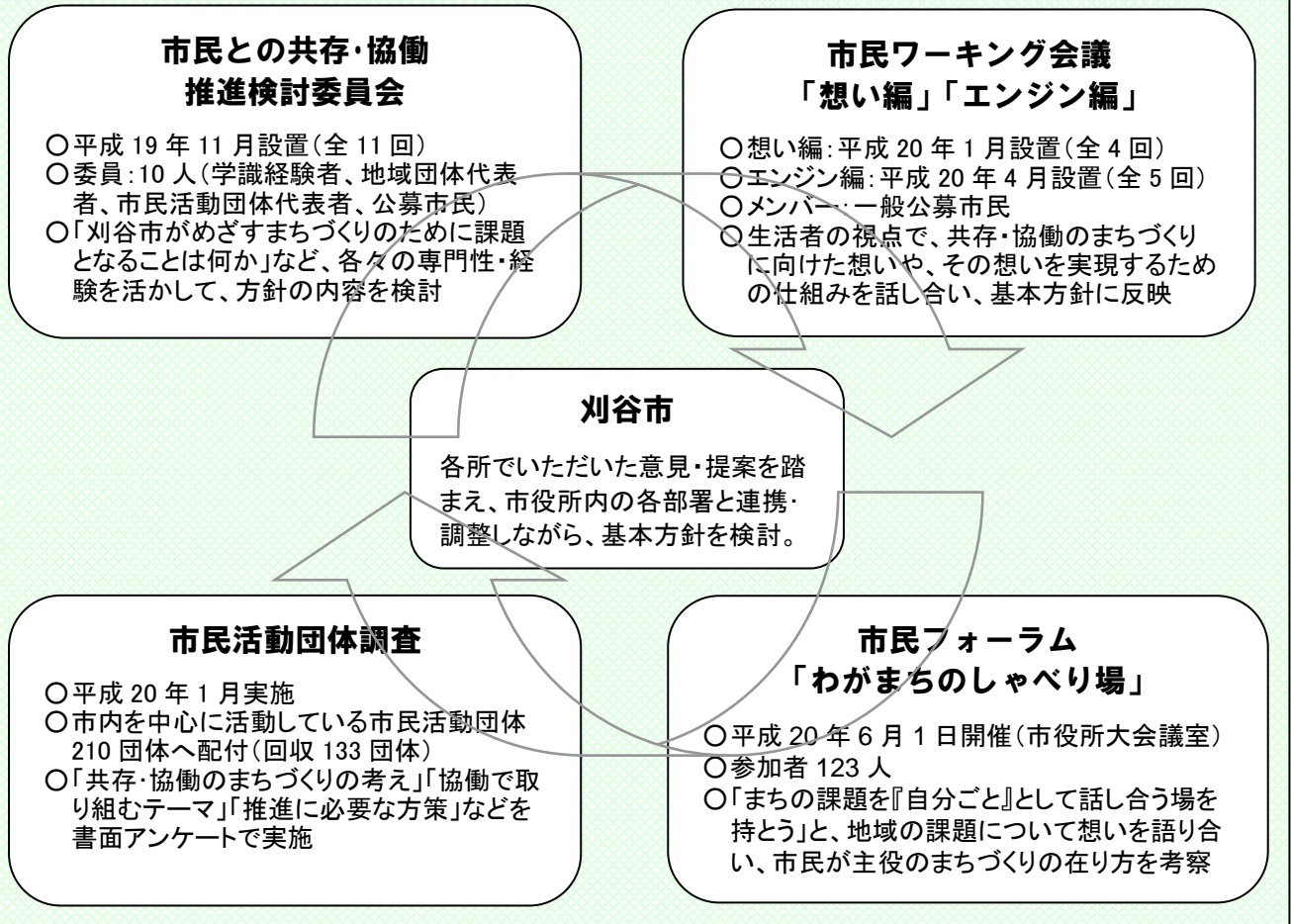
電話 0566-95-0002

FAX 0566-27-9652

電子メール kyodo@city.kariya.lg.jp

刈谷市共存・協働のまちづくり推進基本方針 策定の流れ

この基本方針は、「市民との共存・協働推進検討委員会」と、「市民ワーキング会議」という2つの組織を設置し、行政のみが方針の内容を検討するのではなく、市民の協働に対する想いや考えが内容に活かされるよう心がけました。同時に、共存・協働のまちづくりをたくさんの人たちに「自分ごと」として感じていただくため、市民活動団体へのアンケート調査や市民フォーラムを開催し、市民のみなさんの生の声・現場の経験が内容に反映されるよう、内容を検討して策定しました。



＜共存・協働のまちづくり推進基本方針 策定のあゆみ＞

19年10月	検討委員会 公募	4月	第6回検討委員会
11月	第1回検討委員会	5月	第1回市民ワーキング会議 エンジン編
12月	第2回検討委員会	5月	第7回検討委員会
	市民ワーキング会議 思い編 公募	5月	第2回市民ワーキング会議 エンジン編
20年1月	市民活動団体アンケート実施	5月	第3回市民ワーキング会議 エンジン編
	第3回検討委員会	6月	市民フォーラム「わがまちのしゃべり場」
	第1回市民ワーキング会議 思い編	6月	第8回検討委員会
2月	第4回検討委員会	6月	第4回市民ワーキング会議 エンジン編
	第2回市民ワーキング会議 思い編	7月	第9回検討委員会
	第3回市民ワーキング会議 思い編	7月	第5回市民ワーキング会議 エンジン編
3月	第5回検討委員会	9月	第10回検討委員会
	第4回市民ワーキング会議 思い編	10月	パブリックコメント意見募集
	市民ワーキング会議エンジン編 公募	11月	第11回検討委員会
		21年2月	基本方針策定